

【滋賀県長浜市】【滋賀労働局ハローワーク長浜】

児童扶養手当受給者をハローワーク窓口へ積極的に受け入れるため、「マザーズチャレンジワーク」を実施

【課題・目的】

児童扶養手当受給者の生活保護受給者等自立支援事業への受入れをより一層充実させるため、自治体からの誘導により個別支援による安定就労を目的としている。

【実施概要】

児童扶養手当受給者が現況届を提出する際、自治体から就労可能な方を選定し、チラシにより趣旨を説明し、ハローワークへ予約相談として繋げる。

【役割分担】

【長浜市】

- ◆対象者に趣旨を説明しハローワークへ案内
- ◆必要に応じ相談窓口への同伴
- ◆求職申込書の事前手交

【ハローワーク】

- ◆求職登録、職業相談・紹介等サービスメニューの案内
- ◆職業訓練の案内
- ◆個別支援、担当制の実施

【効果】

- ◆7名を支援対象者として相談（うち5名が新規登録者で潜在求職者の掘り起こしができた）
- ◆来所者のうち2名が常用就職
- ◆予約相談を実施する事により、事前にサービスメニューの準備や待ち時間の解消を図った

**働きがいと性のための
「マザーズチャレンジワーク」**

～あなたの「働きたい!」を応援します～

★相談内容★
①公共職業安定所での職業相談
②就職に向けての各種セミナーのご案内
③職業訓練制度の説明

日時 平成25年8月21日(水)・9月4日(水)
各9時～12時・13時～16時(1時間程度)

場所 ハローワーク長浜 (長浜市南高田町字辻村110)

対象者 児童扶養手当受給中の方で現在お仕事をお探しの方

★ 今回の相談は完全予約制となっていますので事前に希望の日時をご連絡ください。
相談時間はおひとり1時間程度です。先着順となっていますのでご希望の時間に沿えない事がありますので予めご了承願います。

お申込み ハローワーク長浜 長浜市南高田町字辻村110
お問い合わせ先 TEL: (0749) 62-2030 (担当: 阿間・吉岡・北川)

＜長浜市コメント＞

初めての取組で大変有意義であった。今後も継続してほしい。

市から現況届の案内を郵送する際にチラシを配布し案内をすればもっと多くの人を取り込めたのではないかな。

＜労働局コメント＞

初めての取組であった。支援対象者の掘り起こしができ、就職支援等ができた。今後も、長浜市と連携し取組んでいきたい。